

岸和田市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	平成 29 年 8 月 4 日（金）午後 3 時～午後 4 時 30 分
場 所	岸和田市総合体育館 2 階 会議室
出席委員	室田委員長、宮本副委員長、大荷委員 齊喜委員、森田委員、根田委員、徳久委員、笠川委員、片山委員、川崎委員、和田委員、下代委員、持田委員 以上 13 名
欠席委員	藤浪委員
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、「岸和田市スポーツ推進審議会規則」第 5 条 2 により会議が成立
出席者 事務局	教育委員会：樋口教育長 スポーツ振興課：津田課長、吉田主幹、有留担当長、田淵担当員
傍 聴 者	なし
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員委嘱式 2. 教育長挨拶 3. 出席者の自己紹介 4. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長・副委員長の選出について (委員長挨拶) (2) 平成 29 年度スポーツ振興事業について (3) 岸和田市スポーツ推進計画について (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度社会体育の現状（実績報告） 5. その他 6. 閉会
	資料 1 平成 29 年度 スポーツ振興事業総括歳出予算 資料 2 平成 29 年度 スポーツ振興主要事業一覧表 資料 3 平成 29 年度 岸和田市スポーツ振興事業補助金 資料 4 岸和田市スポーツ推進計画骨子（案） 資料 5 平成 28 年度 岸和田市の社会体育の現状

1. 委員委嘱式
2. 教育長挨拶
3. 出席者の自己紹介
4. 開会

(1) 委員長、副委員長の選出について

立候補者または推薦者を確認する。

齊喜委員より、委員長に「室田委員」を、副委員長に「宮本委員」の推薦があり、両名にお願いすることで、委員全員の承認を得る。

(室田委員長挨拶)

事務局：当審議会規則第5条1項により室田委員長に本会議の議長をお願いしたいと思います。
室田委員長よろしくお願いいたします。

(2) 平成29年度スポーツ振興事業について

委員長：事務局より説明願います。

事務局：資料1・2・3により「平成29年度スポーツ振興事業予算」「平成29年度スポーツ振興主要事業」「スポーツ振興事業補助金」を一括説明。「スポーツ振興事業補助金」については、平成29年度もスポーツ振興事業を実施する団体（NPO法人岸和田市体育協会・岸和田市スポーツ推進委員協議会・岸和田市スポーツ少年団）に対し、「補助金」を交付することを事務局から説明。

森田委員：運動広場管理費が少なくなっているが、どうしてなのか。

事務局：昨年度は運動広場の改修工事として野田のテニスコートの張替工事などがありましたが、今年度は工事がなく減額となっているためです。

委員長：資料2の「泉州国際市民マラソン」は名称が変わって、「KIX泉州国際マラソン」となりました。

委員長：資料3のスポーツ振興事業補助金について、スポーツ基本法第35条では「地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合は、教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなくてはならない。」と規定されている。

平成29年度も記載の3団体に対して補助金を交付することについて、何かご質問・ご意見等ございませんか。

各委員：異議なし。

(3) 岸和田市スポーツ推進計画について

事務局：平成29年3月31日、平成28年度第2回の当審議会において、スポーツ推進計画策定のための市民意識調査の実施及び概要について報告をさせていただきました。また、今週月曜日に、学識経験者である大学の先生2名、障害者支援課、介護保険課、健康推進課、水とみどり課、学校教育課、生涯学習課、公営競技事業所、スポーツ振興課の庁内8課による岸和田市スポーツ推進計画策定庁内調整会議を行いました。

本日お配りした岸和田市スポーツ推進計画骨子（案）に、市民意識調査の結果を掲載しています。計画についての審議をいただくのは、本日と、年度末頃に開催予定の2回であります。年度末には、ほぼ完成した計画を確認いただくことになると思います。本日は、骨子（案）についてご意見いただければと思います。なお、骨子（案）については、誤字脱字が残されており、後日修正いたします。

事務局：岸和田市スポーツ推進計画骨子（案）説明。

委員長：ただいま事務局から岸和田市スポーツ推進計画骨子（案）について説明がありましたが、ご意見等ございますか。

大荷委員：アンケート結果報告をみると、「大会や教室を知らなかった」との回答が多いですが、広報に取り組んでいるつもりです。しかし、参加者が少ないのが現状であり、情報発信について検討が必要ではないでしょうか。

事務局：市の広報紙やホームページだけでは不十分という結果かもしれないので、携帯やSNSの活用なども必要かもしれません。考えつくところは取り組みたいと思います。

大荷委員：こちらでも取り組んでいるが、改めて考えてもらいたいところです。

事務局：施設にポスターを掲示したりしていますが、施設を利用する人にしか訴求できません。また、以前には、スポーツに取り組まない人に対し、どのようにすれば、取り組んでもらえるのか、という意見もありました。情報発信等について検討が必要と思います。

副委員長：7月19日、福祉総合センターが開館し、3つの障害者施設が統合され、新たな素晴らしい体育館ができました。開館して2週間となるが、体育館の予約状況や使用状況についてうかがいたい。

徳久委員：アリーナと呼んでいますが、毎週水曜日はオープンで自由に利用してもらっています。それ以外は、従来通り各種の団体に登録してもらい、その団体が予約で使用している。車いすバスケットボールもでき、冷暖房も完備しています。見た目もよいです。どのように啓発していくかは我々の課題でもあります。スポーツの周知につながりますが、「スポーツインフラ」という言葉もあり、本市におけるスポーツ基盤をどう展開していくかが重要です。スポーツを宣伝したいといいますが、何をどのように宣伝するのか。例えば、高齢者と子どもではスポーツをする目的が違います。競技スポーツ、トップアスリートのスポーツも大事ですが、福祉総合センターも障害者スポーツや高齢者のスポーツを展開しています。高齢＝健康や体力の関係や、健康で長生きできる期間をどうすれば長くなるかの方法を提示すると、スポーツに取り組んでもらいやすい。もし我々が取り組めるなら、各年代別に問題提起をしていくとよいのではと思います。

福祉の立場からは、制約のある人のスポーツ参加、完全参加との言葉がよく言われていますが、制約はあるがこんなこともできる、一緒にするような大会もしており、ベースになるものをきちんと整理して、パートパートで反映していく手法がいいのではないかと思います。市民意識調査の報告書について、グラフ内にパーセントがありますが、人数も入れてほしいと思います。

事務局： 審議会でいろいろと意見をいただきたいと思います。

(4) その他

事務局： 平成 28 年度岸和田市の社会体育の現状説明。

委員長： 改めてお目通し願います。全体を通じてご意見等ないでしょうか。

齊喜委員： スポーツ少年団の立場から、団員数が減少しています。子どもが減っている。小・中学校ではどのような種目をしているのか知らない子どもが多い。スポーツ少年団として広報に力をいれようと考えています。

自らの学校でどのような種目をしているか知らない子どもが多く、広報紙を作って小中学校に配布をお願いしたい。学校にもポスターを貼ってもらっている。作成できれば、子どもたちに配布してもらえるようお願いしたい。

委員長： 少子高齢化で子どもは大切な存在です。健全な育成につなげていきたいと思います。

4 その他

事務局： 岸和田市スポーツ推進計画について、ご意見等あれば、後日でもよいので事務局に連絡いただきますようお願いいたします。

本日の会議録は条例による公開をします。委員長、副委員長に確認のうえ、ホームページ等で公開いたします。